

トラブルを回避できるというのが、大きなメリットである。特に小学校低学年に、お金を持たせることに不安を感じる保護者も少なくない。お金のトラブルは学校の信用を失墜させるばかりか、保護者と学校間のトラブルに発展する可能性がある。こうしたリスクは、口座振替を活用することにより未然に回避することが可能である。

また、口座振替ではデータで各保護者の入金状況を確認できるため、確実に未払者を把握して、支払済者と未払者を取り違えることがない。

(2) 学校徴収金を業者に支払う手段「インターネットバンキング(※)」のメリット

購入した教材などの費用を業者へ支払う手段に、インターネットバンキングを使用する方法がある。これにより一切現金を取り扱うことがなくなり、全ての収支に記録が残るため、支払済や未払いのトラブルというような会計処理上のミスや会計事故などの不祥事を防止することができる。

※インターネットバンキング：インターネットを利用した銀行などの金融取引のサービス。パソコンだけではなく、スマートフォンなどからも利用できるサービス。セキュリティ面の配慮も充実。

4 学校徴収金の口座による管理を導入するための事業者の選定

口座による管理のデメリットとしては、運用経費の負担がかかるという点がある。そこで、学校徴収金の口座による管理を維持継続するためには、振替手数料、振込手数料、システム使用料などの負担が少ない事業者を選定する必要がある。そこで、上記の観点を踏まえ、事前に事業者を2つに絞り、説明会を開催し、学校管理職、事務職員代表、保護者代表、教育委員会事務局事務担当代表により、審査会を行った。2つの事業者からの説明を受け、審査した結果、サービス内容及び利用料、手続内容などを総合的に勘案し、「ゆうちょ銀行」を利用することが効果的という結論に至った。

現在、「ゆうちょ銀行」の場合、振替手数料(※1)は、10円であり、振込手数料(※2)も66円と安価である。また、現在はインターネットを使用するシステム使用料も無料である。さらに、手続も容易であることを考慮して、このような結果となった。

※1：振替は、ゆうちょ銀行の場合「自動払込み」という。

※2：振込は、ゆうちょ銀行の場合「総合振込」という。

5 学校徴収金の口座管理の導入

(1) 仕組み

授業などの教育活動に必要な経費のうち、保護者が負担する教材費などの費用は、ゆうちょ銀行の口座からの振替(自動払込み)による集金方法とする。